

■素案からの修正（新旧対照表）

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
2	都市計画マスタープランの位置付け図		多摩のまちづくり戦略（案）
7	2)地形と自然	南部の多摩丘陵と北部の多摩川低地	北部の多摩川低地と南部の多摩丘陵
7	2)地形と自然	この支流である <u>多田川、大栗川</u>	この支流である <u>大栗川、多田川</u>
8	明治時代以前	本市は、旧石器時代から人が住みはじめた痕跡がみられ、 <u>ています</u> 。江戸時代には多摩丘陵の谷戸部分に田畑を作り農業を営むなどして暮らして <u>おり、</u>	本市 <u>で</u> は、旧石器時代から人が住みはじめた痕跡がみられ、 <u>江戸時代には多摩丘陵の谷戸部分に田畑を作り農業を営むなどして暮らして</u> <u>いました。</u>
8	旧石器時代～古代	縄文時代の遺跡として草創期の土器や、 <u>早期の</u> 丘陵地を利用した	縄文時代の遺跡として草創期の土器や、丘陵地を利用した
9	明治時代以降	玉南電気鉄道の整備により「関戸駅」が <u>開設</u>	玉南電気鉄道の整備により「関戸駅」が <u>開業</u>
10	明治時代以降	小田急多摩線及び京王相模原線の整備により、「 <u>永山駅</u> 」「 <u>多摩センター駅</u> 」が <u>開業</u>	小田急多摩線及び京王相模原線の整備により、「 <u>京王永山駅</u> 」「 <u>京王多摩センター駅</u> 」が <u>開業</u> 、「 <u>小田急永山駅</u> 」が <u>開設</u>
10	明治時代以降	追加	「 <u>小田急多摩センター駅</u> 」が <u>開設</u>
11	(2)市街地の地域特性	●本市は、 <u>計画的に整備開発された「ニュータウン区域」</u> と、 <u>個別に開発された「既成市街地」</u> に区分できます。	●本市は、 <u>個別に開発された「既成市街地」</u> と、 <u>計画的に整備開発された「ニュータウン区域」</u> に区分できます。
11	(2)市街地の地域特性	●「ニュータウン区域」は市域面積の約6割を占め、主に丘陵部 <u>分</u> は	●「ニュータウン区域」は市域面積の約6割を占め、主に丘陵部は
16	①用途地域等	多摩川の市街化調整区域を除いて、	多摩川 <u>河川区域</u> の市街化調整区域を除いて、
19	②地区計画・建築協定	建築協定の状況：表（㎡）	建築協定の状況：表（ha）
20	①面的整備事業	<u>新住宅市街地開発事業</u> と <u>土地区画整理事業</u>	<u>土地区画整理事業</u> と <u>新住宅市街地開発事業</u>
23	(1)都市計画道路	多8・1・3号多摩センター南北線 <u>や、</u>	多8・1・3号多摩センター南北線、
29	1)将来推計人口	将来人口推計の <u>推移</u> では、	将来推計人口では、
29	1)将来推計人口	図：将来推計人口の <u>推移</u>	図：将来推計人口
30	(1)広域交通環境の変化	広域交通環境の状況：図	修正（調布駅の記載削除）
31	(2)周辺市の都市計画マスタープラン	●本市周辺の日野市、八王子市、府中市、稲城市、町田市、川崎市	●本市周辺の日野市、八王子市、府中市、稲城市、町田市、 <u>神奈川県</u> 川崎市
31	(2)周辺市の都市計画マスタープラン	八王子市、府中市、稲城市、町田市の内容	修正（内容の精査）
34	(3)住宅市街地の開発整備の方針	追記	<u>成長と成熟が両立した未来の東京の実現に向けて、次の目標を定める。</u>
35	—	(4)多摩のまちづくり戦略（素案）（ <u>令和6（2024）年1月</u> ）	(4)多摩のまちづくり戦略（案）（ <u>令和7（2025）年1月</u> ）
36	人口減少・超高齢社会の到来	本市においても今後人口が減少 <u>すると予測されてお</u> り、特に人口の約3分の2を占めるニュータウン区域での人口減少・高齢化が <u>進行する中</u> 、これらに対応し、多様な世代が交流し合い、いきいきと暮らせるまちづくりが強く求められています。	本市においても、 <u>今後人口が減少し、</u> 特に人口の約3分の2を占めるニュータウン区域での人口減少・高齢化が <u>予測されています。</u> これらに対応し、多様な世代が交流し合い、いきいきと暮らせるまちづくりが強く求められています。
40	諏訪・永山まちづくり計画の策定	再生の目標の図	修正（〈再生の目標〉クリエーションエリアの字が一部小さかったものを修正）
43	(1)にぎわいづくりに関する課題	●多摩都市モノレールの延伸等に <u>より、</u>	●多摩都市モノレールの延伸等に <u>よる、</u>
44	(2)都市基盤ネットワークに関する課題	●踏切による地域分断の解消や安全性向上が	●踏切による地域分断の解消や、 <u>安全性向上が</u>
45	(3)水とみどりの保全・整備に関する課題	●量の整備から、 <u>緑</u> とオープンスペースが	●量の整備から、 <u>みどり</u> とオープンスペースが
47	(5)生活環境づくりに関する課題	これからの本市の都市づくりを進めていく上で <u>も</u> 重要な視点	これからの本市の都市づくりを進めていく上で重要な視点

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
51	誰もが住み続けられるまち	誰もが安全で安心して暮らせる環境が整い、自己実現や成長へ向けた活動が展開され、住み続けられるまちを目指します。	<u>子育て世帯を惹きつけ</u> 、誰もが安全で安心して暮らせる環境が整い、自己実現や成長へ向けた活動が展開され、住み続けられるまちを目指します。
53	将来都市構造図	将来都市構造図/みどりのネットワーク	修正（背景が見えるように色のトーンを修正）
53	将来都市構造図	将来都市構造図/地域拠点	修正（背景が見えるように色のトーンを修正）
57	②中低層住宅地	用途地域や <u>容積率</u> 、地区計画等のあり方を検討します。	用途地域や地区計画等のあり方を検討します。
63	対比表	④多摩都市モノレール町田方面 <u>の</u> 延伸時の交差点周辺	④多摩都市モノレール町田方面延伸時の交差点周辺
63	対比表	●多摩都市モノレールの延伸等に <u>より</u> 、	●多摩都市モノレールの延伸等に <u>よる</u> 、
65	②多摩センター駅周辺	・市の中心的な拠点で <u>あるとともに</u> 、多摩ニュータウンの中心として、	・市の中心的な拠点で <u>あり、また</u> 、多摩ニュータウンの中心として、
66	（４）南多摩尾根幹線軸	・南多摩尾根幹線の広域アクセス性を活かして立地する企業が、施設の老朽化や狭あい化などの課題を解消し、 <u>引き続き市内で事業を継続できるように</u> 、産業・業務機能のさらなる集積を図ります。	・南多摩尾根幹線の広域アクセス性を活かして立地する企業が <u>引き続き市内で事業を継続できるように</u> 、施設の老朽化や狭あい化などの課題を解消に <u>取組み</u> 、産業・業務機能のさらなる集積を図ります。
66	（４）南多摩尾根幹線軸	イメージ図	最新版のイメージ図に差し替え
67	①諏訪・永山沿道地区	・南多摩尾根幹線沿道区域のモデル地区として、 <u>事業者との対話により</u> 、	・南多摩尾根幹線沿道区域のモデル地区として、
67	①諏訪・永山沿道地区	・南多摩尾根幹線沿道区域のモデル地区として、事業者との対話により、周辺環境に配慮した土地利用の転換を図ります。	・南多摩尾根幹線沿道区域のモデル地区として、周辺環境に配慮した <u>適切な土地利用の転換を図り、産業・業務、商業機能の誘致や新たなにぎわい・やすらぎ・雇用の場を創出します。</u>
67	④表題	④多摩都市モノレール町田方面 <u>の</u> 延伸時の交差点周辺	④多摩都市モノレール町田方面延伸時の交差点周辺
69	にぎわいづくり方針図	地域拠点	修正（背景が見えるように色のトーンを修正）
71	対比表	●踏切による地域分断の解消や安全性向上が	●踏切による地域分断の解消や、 <u>安全性向上が</u>
72	20年後の市の姿	イラスト	最新版に差し替え
75	（２）安全な生活道路の整備	・開発や建築にあわせて狭あい道路の整備を推進します。	・開発や建築に <u>合わせて</u> 狭あい道路の <u>拡幅</u> 整備を推進します。
72	20年後の市の姿	イラスト	最新版に差し替え
79	（１）適切な維持管理の推進	・下水道施設の維持管理・更新については、民間活力の導入を <u>図りながら適切に実施します。</u>	・下水道施設の維持管理・更新については、民間活力の導入を <u>図るとともに、雨天時浸入水の削減等の課題に取組みます。</u>
83	対比表	●量の整備から、 <u>緑</u> とオープンスペースが	●量の整備から、 <u>みどり</u> とオープンスペースが
84	（１）グリーンインフラとしての水とみどりの保全・活用	まとまりのあるみどり <u>や</u> 、	まとまりのあるみどり、
84	（１）グリーンインフラとしての水とみどりの保全・活用	多摩川、大栗川や乞田川 <u>などは</u> 、	多摩川、大栗川や乞田川は、
90	20年後の市の姿	20年後の姿の絵	修正（信号の修正）
93	（１）事前復興まちづくりの検討	基盤整備など「改造型のまちづくり」に <u>取組み</u> むことが必要になります。	基盤整備など「改造型のまちづくり」に <u>取組み</u> むことが必要になります。
93	（１）事前復興まちづくりの検討	災害で消滅した街を復興する復興まちづくりは、基盤整備など「改造型のまちづくり」に	災害で消滅した街を復興する復興まちづくりは、 <u>現状では困難な課題も解決するために</u> 、基盤整備など「改造型のまちづくり」に
94	（１）事前復興まちづくりの検討	「被災者の住宅再建」や「産業の復興」など総合的な復興の進め方については、今後改定する地域防災計画に位置付けます。	「被災者の住宅再建」や「産業の復興」など都市計画 <u>以外の分野との</u> 総合的な復興の進め方については、 <u>震災復興マニュアルとして</u> 今後改定する地域防災計画に位置付けます。
94	（１）事前復興まちづくりの検討	地籍調査が完了していない地域などでは、事前に地籍の確定にも取組みます。	地籍調査が完了していない地域などでは、 <u>地籍調査など</u> 事前に地籍の確定にも取組みます。
99	タイトル	■安全・安心の <u>まち</u> づくりの方針図	■安全・安心の <u>都市</u> づくりの方針図

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
103	（４）住宅団地の再生促進	子育て支援施設や福祉施設など	子育て支援施設、福祉施設など
105	コラム	現在は、東京都による諏訪、愛宕、和田の都営住宅の連鎖的な建替えが進行中です。	現在は、東京都による諏訪、和田等の都営住宅の建替えが進行中です。
106	（２）水とみどりの景観の形成	地域内に多くの公園、緑地、街路樹等の	地域内に多くの公園、緑地、街路樹等の
117	利便性が高く魅力的な拠点の形成	利便性が高く多世代に魅力的な拠点の形成	利便性が高く魅力的な拠点の形成
117	利便性が高く魅力的な拠点の形成	・利便性の高さを活かし、聖蹟桜ヶ丘駅周辺や川崎街道等の幹線道路沿道の商業環境の強化により、人々が回遊できる、商業地としての魅力の維持・向上を図ります。	削除
117	「かわまちづくり」との連携などによる拠点の魅力向上	多摩川河川敷における「かわまちづくり」や地域資源などを	多摩川河川敷における「かわまちづくり」や、地域資源などを
121	（２）広域交通環境の変化	京王相模原線の終着駅である橋本駅を停車駅とするリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）が整備中	京王相模原線の終着駅である橋本駅付近を停車駅とするリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）が整備中
122	（４）安全・安心のまちづくりに関する課題	脱炭素型まちづくりを先導的に取り組むことが求められています。	脱炭素型まちづくりを先導的に取組むことが求められています。
124	整備された施設や都市基盤を有効活用した新たな魅力や価値の創造	この特徴ある都市基盤を活かして更新することにより、駅周辺の各施設への移動をしやすくするとともに、	この特徴ある都市基盤を活かして更新することにより、駅周辺の各施設への移動をしやすくします。さらに、
124	整備された施設や都市基盤を有効活用した新たな魅力や価値の創造	ペDESTリアンデッキにおけるにぎわいや滞留空間の創出や歩行空間の改善を促進します。	ペDESTリアンデッキにおけるにぎわいや滞留空間の創出、歩行空間の改善を促進します。
126	都市拠点にふさわしい景観の形成	にぎわいと風格のある景観を形成し、これと直交する多摩センター東西線は、	にぎわいと風格のある景観を形成します。また、パルテノン大通りと直交する
134	（１）にぎわいづくりの方針	〇にぎわいと雇用の創出の場を実現する産業・業務、商業機能などの誘導	〇にぎわい、やすらぎ・雇用の創出の場を実現する産業・業務、商業機能などの誘導
134	（１）にぎわいづくりの方針	南多摩尾根幹線の全線４車線化整備により向上する広域アクセス性を活かし、にぎわいと雇用の創出する場を実現するため、	南多摩尾根幹線の全線４車線化整備により向上する広域アクセス性を活かし、にぎわい、やすらぎ・雇用の創出する場を実現するため、
134	（１）にぎわいづくりの方針	面的な土地利用転換、及び既存の公園	面的な土地利用転換及び既存の公園
134	（１）にぎわいづくりの方針	・貝取・豊ヶ丘地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて土地利用転換の検討を進めます。	・貝取・豊ヶ丘地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて各地権者等と連携し、土地利用転換の検討を進めます。
135	（２）都市基盤ネットワークの方針	公共交通ネットワークの充実や、新たな交通モード	公共交通ネットワークの充実、新たな交通モード
135	（３）水とみどりの保全・整備の方針	丘陵地の連続した斜面樹林や、	丘陵地の連続した斜面樹林、
136	住宅団地の再生による良質な住宅ストックの形成	・国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅ストックの適正な維持管理戸数の把握に努め、	・国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅ストックの適正な維持管理を図るとともに、
136	生活サービス機能の導入による住環境の向上	永山駅周辺、多摩センター駅周辺や近隣センターと連携を図り、互いに補完し合いながら、子育て支援施設や福祉施設など、地域の実情にあわせた生活サービス機能の導入を図り、多世代が住み続けられる住環境を形成します。	永山駅周辺、多摩センター駅周辺や近隣センターと連携を図り、互いに補完し合いながら、子育て支援施設や福祉施設など、地域の実情にあわせた生活サービス機能の導入を図り、子育て世帯を中心とした新たな定住者や多世代が住み続けられる住環境を形成します。
137	①人口の推移 第１地域	平成7(1995)年から平成17(2005)年まで増加し、平成22(2010)年に一度減少に転じたものの、駅周辺の市街地開発もあり	概ね横ばいで推移しているものの、駅周辺の市街地開発事業もあり

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
139	③高齢化率 第1地域	民間開発により整備された桜ヶ丘地区は高齢化率が高い一方、聖蹟桜ヶ丘駅の西側は、 <u>他に比べて</u> 高齢化率が低くなっています。	民間開発により整備された桜ヶ丘地区は高齢化率が高い一方、聖蹟桜ヶ丘駅の西側は高齢化率が低くなっています。
139	③高齢化率 第3地域	百草団地がある地区は高齢化率が非常に高くなっていますが、他は高齢化率が <u>全体的に</u> 低くなっています。	百草団地がある地区は高齢化率が非常に高くなっていますが、他の <u>地区は全体的に</u> 高齢化率が低くなっています。
140	④土地利用の状況 第1地域	「道路」の割合や、桜ヶ丘地区などがあることから他地域と比べ「住宅用地」の割合が高い地域です。一方、「公共用地」や「公園・運動場等」は低くなっています。	「道路」や、桜ヶ丘地区などがあることから他地域と比べ「住宅用地」の割合が高い地域です。一方、「公共用地」や「公園・運動場等」の割合は低くなっています。
140	④土地利用の状況 第4地域	「道路」や「公園・運動場」といった都市基盤や、	「道路」や「公園・運動場」といった都市基盤、
140	⑤用途地域の指定状況 第1地域	地域の多くは「一低」に指定され、 <u>桜ヶ丘地区など低層住宅地が広がっています</u> 。聖蹟桜ヶ丘駅周辺や川崎街道沿道は「商業」、その周辺は「近商」や「二住」に指定されています。	地域の多くは <u>桜ヶ丘地区など低層住宅地が広がっており</u> 、「一低」に指定されています。聖蹟桜ヶ丘駅周辺や川崎街道沿道は「商業」、その周辺は「近商」や「二住」に指定されています。
140	⑤用途地域の指定状況 第2地域	ニュータウン区域は、 <u>「一低」又は「一中高」に指定され、近隣センターは「二中高」に指定されています</u> 。	ニュータウン区域は、 <u>「一低」、「一中高」、「二中高」に指定されています</u> 。
140	⑤用途地域の指定状況 第5地域	多摩センター駅周辺は「商業」に指定され、その周辺は「近商」や <u>「準住」</u> に指定されています。	多摩センター駅周辺は「商業」に指定され、その周辺は「近商」や <u>「二住」</u> に指定されています。
141	⑦住宅の所有の関係 第1地域	桜ヶ丘地区などの戸建住宅や分譲マンションが	桜ヶ丘地区などの戸建住宅や、 <u>分譲</u> マンションが
142	1) 第1地域の現況と特徴	地区計画により、 <u>まちづくり</u> のルールが定められ	地区計画によりまちづくりのルールが定められ
142	1) 第1地域の現況と特徴	地域の歴史と文化を伝える資源や、	地域の歴史と文化を伝える資源、
144	(2) 都市基盤ネットワークに関する課題	建替えに <u>合わせた</u> 狭あい道路の整備などによる、	建替えに <u>合わせた</u> 狭あい道路の <u>拡幅</u> 整備などによる、
144	(2) 都市基盤ネットワークに関する課題	川崎街道などの幹線道路沿い <u>や</u> 、	川崎街道などの幹線道路沿い、
144	(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題	多摩川などの河川管理者 <u>など</u> 関係機関と	多摩川などの河川管理者 <u>や</u> 関係機関と
145	(5) 生活環境づくりに関する課題	建替えに合わせた狭あい道路の整備などによる	建替えに合わせた狭あい道路の <u>拡幅</u> 整備などによる
146	②複合型商業・業務地	・川崎街道沿い <u>や</u> さくら通り沿いなど <u>複合型商業・業務地</u> は、	・川崎街道沿い、 <u>さくら通り沿い</u> などは、
146	(1) にぎわいづくりの方針	・多摩川、大栗川、乞田川 <u>や</u> 水路などの水辺空間 <u>や</u> 、	・多摩川、大栗川、乞田川、 <u>水路</u> などの水辺空間、
147	総合交通体系の構築	○ <u>交通事業者等と連携した</u> 公共交通ネットワークの確保・維持	○公共交通ネットワークの確保・維持
147	総合交通体系の構築	○ <u>様々な移動手段の活用・連携による</u> 、誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討	○誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討
147	京王線の高架化促進	○ <u>地域の分断解消に向けた</u> 京王線の高架化促進	○京王線の高架化促進
148	安全な生活道路の整備	建築に <u>合わせた</u> 狭あい道路の整備の促進により、	建築に <u>合わせた</u> 狭あい道路の <u>拡幅</u> 整備の促進により、
150	安全な市街地の形成	狭あい道路の整備、	狭あい道路の <u>拡幅</u> 整備、
150	安全な市街地の形成	・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面整備事業の <u>実施の可能性を検討し、これらの取組みを</u> 促進します。	・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面整備事業実施の <u>可能性について、検討を</u> 促進します。
153	第1地域まちづくり方針図	第1地域のまちづくり方針図	「かわまちづくり制度」の活用による親水空間の形成の位置を修正
156	(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題	建替えに合わせた狭あい道路の整備などによる	建替えに合わせた狭あい道路の <u>拡幅</u> 整備などによる

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
157	④低層住宅地	緑豊かな良好な住環境を形成します。	みどり豊かな良好な住環境を形成します。
158	総合交通体系の構築	○交通事業者等と連携した公共交通ネットワークの確保・維持	○公共交通ネットワークの確保・維持
158	総合交通体系の構築	○様々な移動手段の活用・連携による、誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討	○誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討
158	幹線道路の整備促進	○南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期完成	○南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期完了
159	安全な生活道路の整備	建築にあわせた狭あい道路の整備の促進により、	建築に合わせた狭あい道路の拡幅整備の促進により、
159	①水・みどりの方針	・多摩丘陵を構成する樹林地や農地など	・多摩丘陵を構成する樹林地、農地など
160	公園のあり方の検討	・都立桜ヶ丘公園は、東京都と連携して優先区域の整備を促進します。	・都立桜ヶ丘公園は、東京都と連携して優先整備区域の整備を促進します。
161	安全な市街地の形成	狭あい道路の整備、	狭あい道路の拡幅整備、
161	安全な市街地の形成	・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面整備事業の実施の可能性を検討し、これらの取組みを促進します。	・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面整備事業実施の可能性について、検討を促進します。
162	②良好な景観の形成	馬引沢南公園などの公園・緑地や、	馬引沢南公園などの公園・緑地、
164	1) 第3地域の現況と特徴	和田久保地区の一部は	和田久保地区地区計画の一部は
167	(4) 安全・安心のまちづくりに関する課題	建替えに合わせた狭あい道路の整備などによる	建替えに合わせた狭あい道路の拡幅整備などによる
168	③産業・業務地	和田久保下地区（特別工業地区）は、	特別工業地区は、
169	(1) にぎわいづくりの方針	大乘寺や稲荷塚古墳などの歴史・文化施設や、	大乘寺、稲荷塚古墳などの歴史・文化施設、
169	(1) にぎわいづくりの方針	地域活性化の推進や地域資源の活用など、	地域活性化の推進、地域資源の活用など、
169	総合交通体系の構築	○交通事業者等と連携した公共交通ネットワークの確保・維持	○公共交通ネットワークの確保・維持
169	総合交通体系の構築	○様々な移動手段の活用・連携による、誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討	○誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討
169	総合交通体系の構築	バス停から住宅地までなどは、	バス停から住宅地までは、
170	安全な生活道路の整備	建築にあわせた狭あい道路の整備の促進	建築に合わせた狭あい道路の拡幅整備の促進
170	自転車・歩行者ネットワークの形成	○大栗川沿いの回遊性の向上	○河川沿いの回遊性の向上
172	安全な市街地の形成	狭あい道路の整備、	狭あい道路の拡幅整備、
172	安全な市街地の形成	・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面整備事業の実施の可能性を検討し、これらの取組みを促進します。	・地域特性を踏まえ、地区計画の活用や面整備事業実施の可能性について、検討を促進します。
172	避難所や災害備蓄品の充実	○地域特性に応じた避難所・避難経路の充実	○避難所・避難経路の充実
173	住宅団地の再生	周辺の豊かな緑を活かした	周辺の豊かなみどりを活かした
173	特色ある地域の景観の形成	稲荷塚古墳など地域の歴史・文化	稲荷塚古墳、地域の歴史・文化
173	特色ある地域の景観の形成	和田公園などの公園や、	和田公園などの公園、
177	(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題	豊ヶ丘南公園や一本杉公園などの	豊ヶ丘南公園、一本杉公園などの
177	(3) 水とみどりの保全・整備に関する課題	市民や市民団体など	市民、市民団体など
177	(5) 生活環境づくりに関する課題	旧有山家住宅や地域内の	旧有山家住宅や旧加藤家住宅地域内の
179	⑥中低層住宅地	用途地域や地区計画、容積率等のあり方を	用途地域や地区計画等のあり方を
179	⑥中低層住宅地	教育施設が集積する緑豊かな地区ですが、	教育施設が集積するみどり豊かな地区ですが、

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
179	⑥中低層住宅地	多様な都市機能や様々な種類の住宅の誘導などにより、多世代が生活するまちに再生を図ります。	多様な都市機能や様々な種類の住宅の誘導などにより、 <u>子育て世帯等</u> 、多世代が生活するまちに再生を図ります。
180	○南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換による産業・業務、商業機能の誘致や育成を図ることによる新たなにぎわいの形成	・南多摩尾根幹線沿道のうち、諏訪・永山沿道地区は、 <u>土地利用転換による</u> 産業・業務、商業機能の誘致や <u>育成を図り</u> 、新たなにぎわい・雇用の場を創出します。	・南多摩尾根幹線沿道のうち、諏訪・永山沿道地区は、 <u>適切に土地利用の転換を図り</u> 、産業・業務、商業機能の誘致や新たなにぎわい・ <u>やすらぎ</u> ・雇用の場を創出します。
180	○南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換による産業・業務、商業機能の誘致や育成を図ることによる新たなにぎわいの形成	・貝取・豊ヶ丘地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて土地利用転換の検討を進めます。	・貝取・豊ヶ丘地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて <u>各地権者等と連携し</u> 、土地利用転換の検討を進めます。
180	総合交通体系の構築	○ <u>交通事業者等と連携した</u> 公共交通ネットワークの確保・維持	○公共交通ネットワークの確保・維持
180	総合交通体系の構築	○ <u>様々な移動手段の活用・連携による</u> 、誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討	○誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討
180	幹線道路の整備促進	幹線道路の促進	幹線道路の整備促進
180	幹線道路の整備促進	○南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期 <u>完成</u>	○南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期 <u>完了</u>
181	道路空間の再構築	諏訪近隣センターの写真の入れ替え	豊ヶ丘・貝取近隣センターの写真に差し替え
184	住宅団地の再生促進	旧耐震基準で建てられた <u>団地</u> の建替え・改修に必要な合意形成	旧耐震基準で建てられた <u>分譲マンション</u> の建替え・改修に必要な合意形成
184	特色ある地域の景観の形成	上之根通りなどの幹線道路 <u>や</u> 、	上之根通りなどの幹線道路、
184	特色ある地域の景観の形成	街路樹のみどり <u>や</u> 沿道の法面緑地など、	街路樹のみどり、 <u>沿道</u> の法面緑地など、
185	第4地域のまちづくり方針図	名称：貝取近隣センター 豊ヶ丘近隣センター	名称：貝取 <u>北</u> 近隣センター 豊ヶ丘・ <u>貝取</u> 近隣センター
185	第4地域のまちづくり方針図	「学校等とのまちづくりに関する取組みや連携の促進」	該当する位置を修正
186	1)第5地域の現況と特徴	<u>大規模な</u> 自転車歩行者専用道路	<u>広幅員の</u> 自転車歩行者専用道路
186	1)第5地域の現況と特徴	多摩清掃工場や大妻女子大学、	多摩清掃工場、 <u>桜美林大学</u> や大妻女子大学、
188	(1)にぎわいづくりに関する課題	桜美林大学 <u>や</u> 大妻女子大学と連携した	桜美林大学、 <u>大妻女子大学</u> 、 <u>東京医療学院大学</u> と
189	(3)水とみどりの保全・整備に関する課題	・宝野公園 <u>や</u> 奈良原公園などの	・ <u>荻久保公園（宝野公園）</u> 、奈良原公園などの
191	⑤中低層住宅地	用途地域や地区計画、 <u>容積率</u> 等のあり方を	用途地域や地区計画等のあり方を
191	⑥中低層住宅地	・南多摩尾根幹線沿道のうち、落合・鶴牧地区の沿道は、今後の団地再生にあわせて土地利用転換の検討を <u>図ります</u> 。 ・ <u>南尾根幹線沿道における団地再生と合わせた土地利用の転換に際しては、周辺住宅地の住環境に配慮した整備を行います。</u>	・南多摩尾根幹線沿道のうち、落合・鶴牧地区の沿道は、 <u>周辺の住環境に配慮し</u> 、今後の団地再生にあわせて土地利用転換の検討を <u>進めます</u> 。
191	(1)にぎわいづくりの方針	・宝野公園 <u>や</u> 奈良原公園などの	・ <u>荻久保公園（宝野公園）</u> 、奈良原公園などの
192	(1)にぎわいづくりの方針	桜美林大学 <u>や</u> 大妻女子大学と人的・知的交流を図り、	桜美林大学、 <u>大妻女子大学</u> 、 <u>東京医療学院大学</u> と人的・知的交流を図り、
192	広域公共交通体系の整備促進	○多摩都市モノレール町田方面等の延伸 <u>へ</u> の早期実現	○多摩都市モノレール町田方面等の延伸の早期実現
192	広域公共交通体系の整備促進	・多摩都市モノレール町田方面等の延伸 <u>へ</u> の早期実現	・多摩都市モノレール町田方面等の延伸の早期実現

ページ	項目等	都市計画マスタープラン（素案） （パブリックコメント）	都市計画マスタープラン（案）
192	総合交通体系の構築	○ <u>交通事業者等と連携した</u> 公共交通ネットワークの確保・維持	○公共交通ネットワークの確保・維持
192	総合交通体系の構築	○ <u>様々な移動手段の活用・連携による、</u> 誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討	○誰もが移動しやすい環境の整備に向けた検討
193	幹線道路の整備促進	幹線道路の促進	幹線道路の整備促進
193	幹線道路の整備促進	○南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期 <u>完成</u>	○南多摩尾根幹線の4車線化整備の早期 <u>完了</u>
196	住宅団地の再生促進	周辺の豊かな <u>緑</u> を活かした	周辺の豊かな <u>みどり</u> を活かした
197	特色ある地域の景観の形成	宝野公園 <u>や</u> 奈良原公園などの公園・緑地や、	<u>荻久保公園（宝野公園）</u> 、奈良原公園などの公園・緑地、
197	特色ある地域の景観の形成	青木葉通りなどの幹線道路沿い <u>や</u> 、	青木葉通りなどの幹線道路沿い、
198	第5地域のまちづくり方針図	大学と連携したにぎわいの形成	該当する位置を修正
200	（1）協働によるまちづくりの現状	人口減少や高齢化の進行、人々の生活が多様化し、身近な場所の充実が <u>求められ</u> 、都市に求められる機能や社会情勢の変化 <u>など</u> 、まちづくりの課題や市民ニーズが多様化・複雑化しています。	人口減少や高齢化の進行、人々の生活の多様化による身近な場所の充実 <u>など</u> 、都市に求められる機能や社会情勢の変化 <u>により</u> 、まちづくりの課題や市民ニーズが多様化・複雑化しています。
200	（1）協働によるまちづくりの現状	本市は、 <u>プラットフォームによるまちづくりの推進</u> やエリアマネジメントによるまちづくり <u>への支援</u> など、	本市は、エリアマネジメントによるまちづくり <u>や多様な主体との連携によるまちづくり</u> など、
200	（2）多摩市街づくり条例に基づく市民・事業者・市の協働によるまちづくり	図 市民・事業者・市の協働によるまちづくり	内容を精査
201	①市民の役割	協働の <u>まち</u> づくりを推進するため、	協働の <u>街</u> づくりを推進するため、
201	②事業者の役割	自らが協働による <u>まち</u> づくりの担い手で	自らが協働による <u>街</u> づくりの担い手で
201	③市の役割	協働の <u>まち</u> づくりを推進するため、	協働の <u>街</u> づくりを推進するため、
201	③市の役割	● <u>まち</u> づくりの推進のために、市民が主体的に取り組む <u>まち</u> づくり活動への支援に努めます。	● <u>街</u> づくりの推進のために、市民が主体的に取り組む <u>街</u> づくり活動への支援に努めます。
201	③市の役割	地域で推進する <u>まち</u> づくりを	地域で推進する <u>街</u> づくりを
201	（3）「協働」によるまちづくり	<u>本計画</u>	<u>都市計画マスタープラン</u>
201	（3）「協働」によるまちづくり	大学など様々な主体がまちづくりの活動に取り組んでいる現状を	大学など様々な主体がまちづくりの活動に取り組んでいる現状を
204	（2）街づくり条例を活用したまちづくりの推進	用途地域（容積率・建ぺい率等）、地区計画、緑地 <u>保全</u> などの都市計画決定等	用途地域（容積率・建ぺい率等）、地区計画、緑地などの都市計画決定等
206	（2）エリアマネジメントによるまちづくり	聖蹟桜ヶ丘駅北側の河川敷エリアの活性化に取り組んでいます。	聖蹟桜ヶ丘駅北側の河川敷エリアの活性化に取り組んでいます。
206	（2）エリアマネジメントによるまちづくり	市が協働でまちづくりに <u>取り組む</u> 新たな形であり、	市が協働でまちづくりに <u>取り組む</u> 新たな形であり、
208	（4）地区計画制度の活用	それぞれの地区の特性に応じ <u>て</u> 住環境の保全や産業の誘導など、 <u>都市計画で定められた社会的ルールです。</u>	それぞれの地区の特性に応じ <u>た</u> 住環境の保全や産業の誘導などが <u>都市計画で定められています。</u>
208	（4）地区計画制度の活用	地区計画 <u>手法</u> による <u>まちづくりの積極的な活用</u> を図ります。	地区計画 <u>の</u> 活用を図ります。
209	（5）集約型の地域構造に向けた取組みの推進	鶴牧倉庫（旧 <u>真空</u> 集塵センター）	鶴牧倉庫（旧集塵センター）
211	（3）主な施策の内容と着手目標	都市計画手法を用いて <u>取り組む</u> 主な施策の内容を下表に示します。	都市計画手法を用いて <u>取り組む</u> 主な施策の内容を下表に示します。